

上智学院 ウェルネスセンター障がい学生支援部門 嘱託職員募集要項

身分	嘱託職員	募集人数	1名
雇用期間	2025年4月1日～2026年3月31日 ※契約更新については、勤務状況および上智学院の人員計画により判断します。 (最長2029年3月31日まで※雇用年限は雇用開始日から起算して最長4年間)		
就業場所	学校法人上智学院 学生局ウェルネスセンター (東京都千代田区紀尾井町7-1)		
担当職務	<p>ウェルネスセンターは学生、教職員のこころと身体の健康をサポートする部署です。当センター事務室は、障がい学生支援業務、学生相談業務を所管している他、ウェルネスセンター全体の事務全般を取り扱っており、担当いただく職務は主に以下のとおりです。</p> <p>(1) 障がい学生支援業務 (特に英語対応を必要とする業務) (2) 学生相談業務 (特に英語対応を必要とする業務) (3) ウェルネスセンターが企画・運営するセミナー等にかかる業務 (4) その他ウェルネスセンターの事務全般</p> <p>※実際の担当業務は能力・適性と部署全体の業務分担によって決定します。 ※全学的な行事等での業務に従事していただくことや、業務に必要な学内外の研修・セミナー等に参加していただくことがあります。</p>		
募集条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の建学の理念を理解し、積極的に仕事に取り組むことができる方</li> <li>・事務の経験があり、対人コミュニケーション能力及び協調性の高い方</li> <li>・対面/オンライン/電話/メール等いずれにおいても英語対応が可能な方</li> <li>・Word、Excel、PowerPointを用いて資料作成ができる方</li> </ul> <p>【特に期待される能力・資格】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・英語力 (対面やメールによる留学生や外国籍教員の対応、TOEIC750点程度)</li> <li>・対人コミュニケーション能力</li> <li>・<u>社会福祉士、精神保健福祉士の資格がある方 (ソーシャルワーカー) を歓迎</u></li> </ul>		
勤務日	月曜日～金曜日/週5日勤務 ※年に数回、祝日の授業実施日や入試実施等による土日の出勤があります。		
休日・休暇	土日・祝日、年次有給休暇 (3ヶ月経過後に法定要件を満たす場合) その他上智学院が休日・休暇と定める日		
勤務時間	9:00～17:00 (休憩11:30～12:30)		
給与	<p>月額 242,700円 (毎月21日支払)</p> <p>超過勤務手当、期末手当、通勤手当 (6ヶ月定期券価額分を4月と10月に支給)</p> <p>※住居手当、家族手当、退職金制度はありません。</p>		
社会保険	日本私立学校教職員共済制度、雇用保険及び労災保険に加入		

※応募書類 (カラー写真貼付、メールアドレス記載の履歴書) を以下の送付先へお送りください。

※書類選考通過者へのみ、面接日時をご連絡いたします。

※お送りいただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

【応募書類 受付締切】

2025年 2月 25日 (火) 郵送必着

※応募書類到着の都度、随時書類選考、面接を行います。

※採用者が決まり次第、募集締め切りとなります。

【応募書類送付先】

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

学校法人上智学院 人事局人事グループ 嘱託職員 (ウェルネスセンター障がい学生支援部門) 採用係

電話03-3238-3192

※ 個人情報保護について

応募者から提供された個人情報は、採用選考および採用後の人事労務管理に必要な範囲内で利用させていただき、他の目的では利用しません。また、不採用、応募者の辞退に伴い採用活動を終了した場合は、本学院の責任のもとで、提出書類・個人情報を速やかに廃棄・消去します。

以上